

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第11回金谷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）金谷地区公民館の移転について（公開）

3 開催日時

令和4年3月17日（木） 午後6時00分から午後7時03分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、大瀧幸治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光、高橋 誠
高宮宏一、長 和子、土屋博幸、平良木美佐江、益田侑季（欠席2人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

8 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・ 加藤委員、山本委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：土屋委員と高橋敏光委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）金谷地区公民館の移転について —

【村田会長】

次第3報告（1）金谷地区公民館の移転についてに入る。

本日は、公民館の担当課である、上越市教育委員会社会教育課の宮崎参事、岩崎副課長に「金谷地区公民館の移転について」話を伺う。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・資料に基づき説明

金谷地区公民館は、1現状と課題に記載しているが、旧金谷村役場の跡地に建設されている木造二階建の建物になる。

利用者数は、現在、新型コロナウイルス感染症のため、利用が自粛されているなどの影響もあり、令和2年度においては6千人台になっているが、感染症の影響が少ない令和元年度には年間1万人、それ以前も大体1万人前後の利用で推移している。

施設は昭和56年の建築であり老朽化が進んでいること、駐車場のスペースも15台から16台ぐらいで、スペースが不足する場合がある。施設前の道路は一方通行となっていて、アクセス路にも課題のある施設である。

また、教育委員会としては、地区公民館は各地域自治区に1か所設置する方針としているが、金谷地区公民館は所在地が高田区となっている。

地域協議会の皆様には、令和2年8月26日（水）に開催された第4回金谷区地域協議会で「公の施設の再配置計画の策定」の説明の際に、今ほどと同様に金谷地区公民館を取り巻く現状について報告をした。

その後、金谷地区振興協議会の方から、公民館の機能や場所について意見を伺いながら、整備に向けて一定の方向性を出していきたいということで協議させていただいてきた。

今回、その方向性が出たことから、地域協議会に報告をさせていただく。

資料にあるが、この公民館は非常に老朽化しているため、平成28年から、金谷地区振興協議会、町内会長会の皆様からも、金谷区への移転・新築、またその候補地として、ヨーデル金谷の南側用地での整備について要望をいただいていた。

この間、教育委員会としても要望の主体である金谷地区振興協議会、町内会長会の会長の皆様とも協議を進め、今年度は更に建設に向けた協議・検討を具体化していくため、金谷地区振興協議会、町内会長会の会長にお願いし代表7人を選出いただき、移転の候補地を金谷地区内の市の所有地2か所に絞った。具体的には、これまで地域から要望いただいているヨーデル金谷の南側用地に加えて、交通量の多い山麓線から直接出入りしないでよく、広い駐車場も確保できるなど安全面とか利便性を考えた中で、大貫地内にある寺町駐車場の西側の用地についてこちらから提案させていただき、それぞれのデメリットやメリットなども示しながら、継続的に協議を進めてきたところである。

そのような中で、令和4年2月28日に改めて金谷地区町内会長会の会長、金谷地区振興協議会の会長の皆様から、市長と教育長宛に「ヨーデル金谷南側用地への設置が適当である」という要望書をいただいた。

この要望書には、これまで地域の代表の皆様とも協議してきた交通面の課題、主に安全に対する懸念が軽減されるような内容の記述があった。具体的な記載内容としては、提案いただいたヨーデル金谷の南側用地については、県道63号上越新井線（山麓線）に面していて冬期の除雪も滞りなく行われているということ。当該土地は幅員もあり、近隣のBMX場やレストラン、過去に建設されていた結婚式場も含めて、これまで1件の事故もなく安全に出入りが行われていること。

また警察当局にもその安全性を確認されたということが記載された内容であった。

教育委員会としては、この提案を踏まえ、改めて整備地をヨーデル金谷南側用地

とする方向性を持ったところである。

一方、当該地を整備する場合については、交通の安全性を高めていく対策をとる必要があると考えているので、併せて検討しながら、整備概要にあるとおり、ヨーデル金谷南側用地という方向性でこれから進めていくという報告である。

詳細内容については資料に記載のとおりである。整備概要の2番に書いてあることが、今の段階で示せる情報になる。整備予定地としては、ヨーデル金谷南側の市有地、建物の構造は現段階で、木造平屋建、建築面積は約550㎡、現施設のおよそ2倍に当たる大きさを考えている。

スケジュールについては4番をご覧いただきたい。令和4年度は、地質調査、建築設計、令和5年度には建築工事という予定で今のところは進めていきたいと考えている。

以上が報告である。

【村田会長】

今ほどの説明について委員から、質問を求めるところではあるが、まずは私の方から意見したい。

それは、個人ではなく金谷区地域協議会の会長としての話である。

3月3日に教育長が発表されたと同っている。そのことについて金谷区地域協議会に対し後付でこのように説明をいただくことが、地域協議会のあり方として、順番を踏み外しているのではないかと、そうに思えてならない。

他の区の会長等に伺う機会があったが、これははっきりとした「ルール違反」だと言われる会長さんもおいでになった。

自身も不勉強なため、そういうことかというのを改めて認識した。金谷区地域協議会が、何も存在価値がないのかなと思う。それは、ここにいる14人に対しても同様かと思う。

さらに、会長職を仰せつかっている私としては、本当に無力感でいっぱいである。

そのことについて、社会教育課並びに教育委員会は地域協議会の存在を認識していたのかどうか、なかったのではないかとさえ思えてならない。そのことについて、説明をしていただきたい。

【社会教育課 宮崎参事】

地域協議会の皆様には、令和2年8月の説明の際に、一定の方向性が出た時点でお示しすることを伝え今に至っている。

これまで金谷地区振興協議会や町内会長会と話し合い、先ほど説明した経緯で決定したが、この間の経過は説明すべきだったと考える。そのことはお詫び申し上げたい。

2つの候補地で検討してきて、今回1か所に決定し報告するに至った。今後もしろいろなことで皆様のところにお邪魔して、建設に入る前にはこんな構想だということの説明や、開所前には条例の改正のタイミングで諮問させていただく。このように進捗状況に応じて随時皆様に説明していきたいと考えている。

この度の説明が前後してしまったことについては、改めてお詫びしたい。これからまた先に向かって、皆様と協調して進めていきたいと考えている。

【村田会長】

今、釈明をいただいたということで理解してよいか。

【社会教育課 宮崎参事】

流れとしてこうなってしまったことについて、お詫びする。これからまた先に向かって、共に進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。

【村田会長】

皆さんの質問を聞く前に、自分なりに地域協議会を代表して発言した。このことを踏まえて、質問のある委員の発言を求める。

これは地域の大きな課題だと認識している。

【平良木委員】

今後共にすすめるという話であった。途中で説明を聞くだけでなく、私たちの地域の意見とか、そういうものは取り入れられる予定なのか。そうだとすればどのような方法で取り入れてもらえるのか。

【社会教育課 宮崎参事】

公民館はどなたでも使っていただける施設である。利用団体の代表の方の住所しかわからないので正確には言えないが、大体5割、6割までいかないが半分以上は

金谷地区の皆さんがお使いになっている。

一方で、高田区にあるということで、他の地域の皆さんもお使いになっている。新しい施設をつくるに当たっては、当然利用されている皆様の意見をお伺いしていかなければいけない。また、町内会長の皆さんや地域協議会の皆さんのご意見を伺うため、こんな状況になっているということを報告させてもらいながら、詰めていければと考えている。「どのように話を聞いていくのか」という質問については、それぞれ皆さんの立場もあると思うし、いろいろな考えがあると思うので、私どもの方で考え方がまとまった時点で、事務局とも相談しながら提案するなり、説明することを考えたい。

【平良木委員】

今の説明で「報告しながらとか、説明しながら」ということはわかった。具体的になくても、意見や要望などは聞いてもらえる余地はあるのか。

【社会教育課 宮崎参事】

施設の内容については、今まで使っていたらいる公民館の形というものがある。そういった形をベースにしながら、どういった新しい施設にしていくのかということを考えていく必要があると考えている。

そのため、すべての皆様の意見を入れ込んでいくことはなかなか難しい。ただし私どもの考えが何もない中で、「どうぞ」と言うわけにもいかないの、教育委員会で考えた施設の状況をお示ししながら、「ここはどうなのだろうか」という意見をいただいた方が、前へ進んでいくのではないかと考えている。やり方次第だが、地域協議会の皆さんはそれぞれいろいろな立場でお集まりだと考えるので、ご意見を伺いながらいい施設にしていく必要があると考えている。

【平良木委員】

すべて意見を取り入れるということは無理だと思っている。先に提案があつてということも理解する。今、それを聞きながら、ある程度意見を聞いてくれるものと受けとめた。

【高橋 誠委員】

当初、寺町駐車場とヨーデル金谷の南側用地の2か所が候補地であった。これに

ついて今利用されている方の意見は、聞いたのか。

【社会教育課 宮崎参事】

「場所がこう決まりました」というところは、話ができている。公民館には公民館主事がいるので、利用者には使い勝手がどうなのかというような話はお伺いしている。利用者の皆様の意見はこれからも聞いていく予定としている。

【高橋 誠委員】

今の公民館の利用者からは、意見を聞いているという解釈でよいか。

【社会教育課 宮崎参事】

具体的に「ここになります」ということで、意見を伺っているわけではない。公民館では地域の方から運営委員になっていただいているので、運営委員にも、これからまた「意見を聞いていきます」ということでお話をしている。また利用者の皆さんの意見をできるだけ拾っていくような形にしていきたいと考えている。

【高橋 誠委員】

先ほど会長が言われたが、地域協議会に対して、いわば事後報告的なものと私は受けとった。これから設計とか作業にあたって、この地域協議会の意見を求めてくるのか。それとも一方的に、市が決定したことを報告することになるのか。

【社会教育課 宮崎参事】

先ほど平良木委員の質問にお答えしたが、とにかく何もない状態で「皆さんどうですか」というわけにはいかないと考えている。ある程度形ができた段階で「このような構想です」とか、「こんな整備が考えられます」ということについて議論する場を設けるのか、あるいは途中経過を文書でお伝えするのか、方法は決まっていなが、皆様にお知らせできるところは、お知らせしながら進めていきたいと考えている。

【高橋 誠委員】

先ほどの説明で「地域の代表」ということで町内会長協議会と金谷区振興協議会の代表7人とされたが、地元の公民館に対する認知度が、全然ないような感じを受ける。その辺はどのように考えているか。

【社会教育課 宮崎参事】

地元の認知度とは、具体的にはどういうことか。

【高橋誠委員】

例えば、ヨーデル金谷の南側か、あるいは寺町駐車場か。「そこに公民館が来る」というニーズ。それについて、認知されていない地域の方が多いと思う。

【社会教育課 宮崎参事】

場所が決まっていない中で、こことここで議論をしているというお知らせをしていくということかと思うが、それはなかなか難しいところである。今こうやって皆さんにお知らせしたのは、場所の方向性が決まってきたためである。

【高橋誠委員】

これから、地域の皆様方に理解できるような告知をお願いする。

【石川委員】

今のこの計画のところに公民館が建設されれば、それはいいことだと単純に思っているが、敷地面積が4千㎡以上あるということは、坪に直すと千坪以上である。全部対象になるのか。この公民館の木造平屋建とあるが、この豪雪が続いているときに、平屋建というのは、どういうものかと思う。平屋でも高さはいろいろあるかもしれないが、こういうのは2階建にした方が、半分の延べ面積で管理もしやすいのではないかという気もする。

それから、耐震性については当然考えていると思う。これは避難所というような考えはあるのか。近くに、関根学園とか高校がいろいろあるから、必要かどうかわからないが、でもこれから建てるのであれば、避難所の要素もあった方がいいのではないかと思う。

後ろに金谷山があるが、すごい雨が降ったら、あそこはちょっと低いので、そういう意味でも2階建の方がいいのではないかと思う。

【社会教育課 宮崎参事】

これから設計を進めていく中で、いろいろな検討がされていくと考えるが、この敷地面積というのは全体の面積で、駐車場なども含んでいる。施設の面積はおよそ550㎡という話しをさせていただいた中で平屋はどうかのお話であるが、今、公民館は昭和に建てられたものを含めて2階建てが多い。

これから施設をつくる場合、ユニバーサルデザインということで、2階建てになればエレベータも必要となる。利用者から、ワンフロアで段差なく使用していただけるよう、今のところは平屋を考えている。

避難所については、地域の皆様と、相談しながら決定していくということになると思う。避難所の担当課ではないので詳しく申し上げることはできないが、施設があれば、そういう使い方も可能ではないかと思うが、避難所にするかどうかは答えられない。

面積は、施設の裏側の森というか、山の部分を含めた面積になるので、整備可能な面積はもう少し少なくなる。

【高宮委員】

金谷地区は、南部、中部、北部と帯状に町内が属している。そのため、今回のように、決定されたものはこうだと言うのではなく、我々地域協議会委員もいるので、南部、中部、北部の要望を聞いて、集約していくような形の方がいいのではないかと思う。これを見ても、令和4年度に地質調査、建築設計に入っていくわけである。これは4月から早々に建築設計に入るわけではないと思うので、地域の住民の意見を聞いていただければ大変ありがたい。

向橋に儀明川ダムができる。これも洪水などを考慮して作っているようである。そのようなことから、今、避難所とする考えはないということであったが、南部、中部、北部においても小学校が避難所になっている。金谷区は長いエリアでもあるので、それを考えながら、地域の住民はどう考えているのかとか、そんな意見を集約していただければと思う。金谷区には、金谷地区振興協議会、あるいは金谷区町内会長会の方々がおられる。聞いたところによると、これは市に対して要望・陳情するのが使命である。我々地域協議会委員というのは、市長に意見を進言できる強い権力があると聞いている。

そのようなことから、ここにいる委員の方々が各エリアから選ばれているので、南部、中部、北部から住民の意見を集めてもいいのではないかと思う。

ここまで決定してきているから、もうそんなに時間はないと思うが、金谷区地域協議会という立場も考えていただければ、ありがたいと思っている。

【社会教育課 宮崎参事】

どのような形で意見を聞いていくかということは、こちらの方でも検討したいと考えている。

また、避難所の可能性は絶対ないと言ったわけではなく、担当課ではないので何とも言えないということで了解いただきたい。

【高橋敏光委員】

私の方から、この点について説明したい。また、意見として聞いてほしい。

この、金谷地区公民館の要望書を出したのは、金谷区振興協議会である。金谷区振興協議会の形態は各町内会の会長、それからもう1人と各町内から2人出ている。28町内になるが、その中の代表として会長をはじめ7人の役員がいる。

そうすると、金谷区振興協議会の代表と役員というのは各地域における金谷地区全体の代表だと思う。長い間、毎年何とかしてほしいと言っていたのは、「高田地区公民館金谷分館」が知らないうちに「金谷地区公民館」という名称に変わっていた。今まで「高田地区の分館」だから黙っていたが、金谷地区公民館であればおかしいのではないかと言った。駐車場の件も広げてもらったのは私の方から言って広げてもらった。耐震工事はお願いしたがしてくれなかった。

そして「どうしても金谷地区に公民館を建てほしい」というお願いを長い間上げてきた。そのような長い経過があった。その7人の代表というのは金谷地区の代表だと思っている。それから要望書は他の団体からは出ていないはずである。教育委員会の方も要望を出している金谷区振興協議会の代表の方と話をするのが普通だと思う。別に教育委員会が間違っているわけではない。要望した方に回答し、話し合うのが普通だと思う。

先ほどから地域協議会に、何の話もなかったようなことを言われたが、地域協議会の方から話がでたことはない。一度話をしたが消えて終わりになった。それで何で話がなかったのかと言っても、社会教育課としても困ると思う。それで先週、今年の金谷区振興協議会の総会があったが、この公民館の件もあるので役員もこのまま残ってほしいと話をしている。それで、だいたいの設計と概要ができたらまた7人と話し合いをする予定でいる。たぶん地域協議会に来てどうですかということとは

ないと思う。

金谷地区振興協議会は各町内から2人ずつ代表が出て28町内でやっている。村田会長も入っているし、川住副会長も仲間に入っている。そういったことで、この地域協議会をないがしろにしたようなこともない。今回決まったことは、ものすごく進歩したと思う。その辺をよく考えてもらいたいと思う。

【村田会長】

金谷地区振興協議会の要望が結果として通ったということで大きな成果があったというのは、誰もが認めていることだと思う。

そのことについて、申し上げているのではなく、行政が行政の機関であるこの金谷区地域協議会に何も話をしないで進めてしまった。発表してしまったこと。そのことについて、申し上げている。

順番が違うのではないか、ルール違反ではないでしょうかと。それを普通だと思うのは、高橋敏光委員個人のお考えである。

私たちが言っていることは筋が通ると思うが、もし私の感覚が間違っているならば、南部まちづくりセンターの見解も聞いた方がいいと思う。

【堀川センター長】

まず、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項に、「市の施策に関する重要事項のうち、次に掲げる事項を決定もしくは変更する場合は、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならない」と規定されている。その事項は「重要な公の施設の設置、廃止に関する事項」となっている。よって、新しい施設を設置する場合はどのような施設をどこに設けるかという計画ができた段階で、地域協議会に諮問することが市の内部のルールになっている。

その正式な諮問は、今回ではなくて来月を予定している。今回はその前段階として説明に来てもらっている。

その諮問の内容は、先ほども言ったように「どの施設をどこに設けるか」ということが諮問の内容になる。その中身は今日配られた資料に書いてあることである。

諮問審議では地域協議会の皆さんに意見を聞いて、例えばこの場所で支障がないとか、支障がある場合はこのようにしてほしいという回答をすることになる。

そして、附帯意見として、例えば「こういうことに注意して欲しい」という意見も付すことも可能である。それが1回目の諮問。それから2回目の諮問もある。それは実際に建物ができる前の段階で、例えば「第何曜日を休館にする」とか、「開館時間は何時から何時まで」ということを条例に規定する前に、地域協議会に諮問される。

【村田会長】

いずれにしても、私たち委員にそれだけの責任があるということを私も含め皆様方も改めて自覚をしていただき、次の諮問に臨んでいただきたいと考えている。

今後、行政は、間取りをどうするのかとか、どこが地域の代表になって、どこと相談されていくのか。任意団体である金谷地区振興協議会7人の代表がそれを受けとめるのか。

【社会教育課 宮崎参事】

設計案をまとめる前に、皆様からの意見をお伺いする機会があると考えている。これまで、金谷地区振興協議会の皆様、町内会長協議会の皆様ともお話をさせていただいているので、そういった形もあるかと考えている。建設するのは市になるので、市が決定することになる。皆様からはご意見をお伺いさせていただくが最終的には市がどうするか決定をすることになる。また皆さんに「このように決定した」というのを示して、諮問し、答申いただくことになっていくと考えている。

また一方で「利用者の意見はどうするのか」という話もある。今、皆様と継続してお話をしている。総合的にどんな施設にしていくのかということをお伺いながら、一つの形にしていくことになると考えている。

【村田会長】

最終決定は行政がするものだと承知している。

しかし、金谷地区振興協議会総会の時に市長が言われた一言がとても引っかかった。「修正して、ヨーデル金谷の隣地になりました」と言われた。修正したということは、大貫3丁目の寺町駐車場から修正されて、ヨーデル金谷の隣地になったと捉えてよいか。

【社会教育課 宮崎参事】

修正という表現があったということは聞いている。これまで両方の候補地を示しながら、お話があった代表の方と、話し合いをさせていただいてきた。その中では寺町駐車場とヨーデル金谷の隣地を比較して、メリットデメリットを相対すると、寺町駐車場の方は皆さんの使い勝手がいいかということをご提案させていただきました。皆様の要望はその後にごいただいた。こちらが一番懸念しているのは、冒頭に説明したとおり交通量がある中で、安全性を確保できるのかということである。

そこで、皆様の提案の中に除雪の話もあり、話を伺いながら安全をどう確保したらいいかということをごこれから先考えていきたいと、話もさせていただきました。全体を含めて、そういった皆様の要望の中で決定したという流れであるので、その辺はご理解いただきたい。

【村田会長】

本当に丁寧に説明をいただき、委員はその成り行きを理解したことと思う。これをもって、来年度の諮問に向かうことになるかと思うが、他に質問を求める。

【土屋委員】

金谷地区公民館が建てられることはそのままいい。イメージについて、今ある金谷地区公民館の移転は建物が古いからとか、アクセスが悪いからとか、資料に書かれているが、現実問題、その下に書いてある地域自治体に1か所設置する方針となっているということであれば「新築」という言葉にした方がいいのではないかと思います。その辺はどうなのか。

高田区に今ある建物を廃止する、移転するのであれば高田区の地域協議会にも伝えないといけないと思う。移転というイメージなのか、今の建物は建物で残して、候補地のところに新築するのか。新築であれば新築一本の言葉にした方がイメージとしてはスムーズではないかと思う。

【社会教育課 宮崎参事】

今の表現の形は「高田区から金谷区に移ります」という意味で、それから同時に移すとなれば、新しく建てなければならないということで、「新築」という言葉を入れた。両方合わさっているので、当然「新築」には変わりはない。わかりにくくなってしまったかもしれないが、「移転と新築」ということで両方記載をさせていただ

いている。

【土屋委員】

今ある高田区の建物はどうなるのか。

【社会教育課 宮崎参事】

今ある高田区の建物は、使わなくなる。これはまだ正式決定ではないが、取り壊して更地にして他の活用を考えると、あるいは他に使いたい要望があればその方から使ってもらうとかいろいろな形があると考えている。

【小林委員】

これまでの皆さんの苦勞によって、金谷区に新しく公民館を建てていただけるということになったことにお礼申し上げる。

また、せっかく建てていただけるのであれば、地元が喜んでみんなが活用する、そういうものになって欲しいという思いから、いろいろな意見が出たのだと思う。

金谷区地域協議会としては、自主的審議事項で「金谷区の防災機能強化」ということで議論している。

また、ヨーデル金谷の経営がこれから3年延長になったが、民間譲渡を含めた経営再建のお話もいただいている。金谷区にとってはこれも一つ大きな問題である。今回、提案いただいたこの場所はこの金谷区が抱えるいろいろな諸問題を一つの解決に向かうブレイクスルーになるのではないかと切り口になるとも思っている。

そのため、この場所に決まった場合には単純に公民館という位置付けではなく、金谷区が抱える諸問題も、将来的に解決していけるような何かそういった切り口も含めて是非、認識をいただき今後の設計等に臨んでいただければと思う。

また、今後、諮問をいただくことになると思うが、我々地域協議会としても、皆さんの思いをある程度、意見を出し合ってまとめて、そのような形でまた提案させていただき、是非金谷区というくくりの中でいろいろな問題の解決に寄与できるようなものになったらいいと考えている。

【社会教育課 宮崎参事】

これから建てる新しい施設になるので、公民館という名称に変わりはないが、

様々な使い方ができればいいと考える。防災や避難所の話もあり、ヨーデル金谷の問題もあるので、いろいろな方が集まれる場所になるといいと考えている。そうなるように、これから皆さんとまたお話をさせていただいたり、地域の方あるいは今使っている皆さんの意見等も聞きながら、皆さんから快適に使っていただける施設にしていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【村田会長】

本日の質問を、理解していただき新年度に向っていただきたいと思う。

以上で次第3報告（1）金谷地区公民館の移転についてを終了する。

— 社会教育課退席 —

— 次第4 事務連絡 —

【村田会長】

次に、事務連絡の中で1つ案内をさせてもらう。

4月3日第1日曜日に市議会の総務常任委員会が、28区の地域協議会長と意見交換会をしたいという案内が昨日届いた。

そこで、「地域協議会の課題」「地域活動支援事業の課題」「地域自治区制度の課題」の三つについて意見交換させてほしいとのことである。もし、委員の皆さんとの集まりがあれば、その時にその三つについて検討していただくようにとの依頼であった。来週の3月23日に活動報告会があるので、それまでに、もしお気づきの点や思いがあればお知らせいただき、代表して意見交換会に出席をしたいと思っている。その意見を持ってこの意見交換会に臨みたい。

何も皆さんにお聞きしないで行くと会長個人の意見のようになる。それではいけないと思い、皆様方のお考えを聞いた上でその会議に臨みたいと考えている。

【村田会長】

事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・活動報告会：3月23日（木）午後6時から福祉交流プラザ
- ・令和4年度 第1回地域協議会：4月27日（水）（出張協議会）午後6時から向橋町内会館

その日の議題は、社会教育課からの正式な諮問である。その内容は「その場所に、この施設を整備することについてどうか。」ということである。

平良木委員が言われた施設の中身については今回の諮問事項ではない。次回の4月27日は、「この場所でこのような施設を作ることについて、支障があるかないか」という諮問になる。そこのところを次回までにお考えいただきたいと思う。

- ・配布物：（参考）名立区地域協議会意見書

【村田会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし
本日の議題は全て終了した。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。